

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

会議名	令和2年度第2回 姫路市景観・広告物審議会
開催日時	令和2年9月2日（水）14時～15時
開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室
出席者又は欠席者	<p>(出席委員)</p> <p>安枝会長、田原委員、岩田委員、清水委員、長谷川（京）委員、原田委員、竹田委員、小林委員、鷺尾委員、常盤委員、八木（有）委員、池島委員</p> <p>(事務局)</p> <p>三輪局長、加藤部長、松浦課長、増田室長、小寺技術主任、川崎技師</p> <p>(関係課)</p> <p>都市計画課 井澤課長、服部課長補佐</p> <p>(欠席委員)</p> <p>赤澤委員、橋寺委員、藤本委員、濱本委員、濱田委員、長谷川（國）委員、八木（恭）委員</p>
傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可 傍聴人数 なし
議案又は案件及び結論等	・大手前通りにおける建築物等の高さ規制等の変更案に関するパブリック・コメントの募集結果について（報告）
議案の全部内容又は進行記録	<p>(事務局)</p> <p>(新任委員の紹介) (過半数の委員の出席による審議会成立及び傍聴者の報告) (資料の確認)</p> <p>以後の進行を安枝会長にお願いしたい。</p> <p>(会長)</p> <p>まず会議録の署名押印について、池島委員、小林委員にお願いしたい。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは議事事項の『大手前通りにおける建築物等の高さ規制等の変更案に関するパブリック・コメントの募集結果について』事務局より説明願う。</p> <p>(事務局)</p> <p>『大手前通りにおける建築物等の高さ規制等の変更案に関するパブリッ</p>

ク・コメントの募集結果について』説明。

(会長) 変更案そのものは6月の審議会で承認しているが、「市の考え」の内容について、ご意見、修正等あれば挙手願う。

また、久しぶりの出席の委員もいらっしゃるので、規制内容について不明な点があれば、併せてご質問いただきたい。

(委員) 姫路城と調和のとれた大手前通りの景観を目指すとのことだが、姫路城と調和した景観はどの範囲で考えているのか。

(事務局) お手元の景観ガイドライン2ページを参照いただきたい。姫路市都市景観形成基本計画において、姫路城周辺景観形成ゾーンを定めており、姫路城周辺市街地では、多様な地区特性に応じた景観形成を図ることとしている。これを受けて景観計画では、重点的に景観の形成をはかる地区として、大手前通り地区、中濠通り地区、姫路城周辺風景形成地域などを定め、それぞれの地区特性に応じた具体的な基準を設けている。大手前通り地区は姫路城と調和しつつ、商業業務地としてにぎわい、親しみ、うるおいのある都市空間の形成を目指している。

(委員) 広告物を照らす照明の明るさについて、姫路城のライトアップとの兼ね合いをどのように考えているのか。

(事務局) 照明の明るさの規定はないが、夜間の姫路城のライトアップを阻害するものを念頭に、むき出しのネオン管など目立つものは規制している。建物や広告物を照らす照明についても規制が必要でないかとの意見をいただいております。今後、議論していきたいと考えています。

(委員) 姫路で生まれ育ったので、資産価値についての意見はよく分かる。「地価が下がるので規制緩和してほしい」という意見に対し、「規制を導入すると建物の価値が変わるんですよ、時代によって建物の価値は変わってきているんですよ」というような文言を入れてはどうか。

(事務局) 委員のご指摘の通り、通りの景観を整えることで、地域の魅力が高まり、ひいてはエリアの価値を上げ、地価が上がると考えています。

一例として、姫路駅北側の大手前通り沿いの土地では、平成23年から令和2年までの10年間で地価が2倍になっている。この間、駅前がトランジットモール化し、一般車両が通行禁止となり、大きな規制をしているが、これにより歩行者が多く散策し、高評価を得ている。

規制により地価下落を心配する地権者の方々に対し、一定のルールを設け、守っていくことで評価されるということを丁寧に説明していきたい。

(委員)	調和や統一感を目指すのであれば、色彩や意匠などをひとつ決めてしまってはどうか。
(会長)	姫路市では優秀なデザインの建築物、広告物を表彰する制度を作っているが、事務局より説明願う。
(事務局)	都市景観賞は前回(第11回・平成30年)より広告物部門を設け、優れた意匠のものや周辺景観と調和したものを表彰し、景観に配慮した広告物への誘導に取り組んでいる。 大手前通り地区では、低層部は「地域の景観と調和したもの」は緩和している。具体的なデザインは、行政が誘導するというより、民間や地権者の方々の意見を取り入れて検討するべきと考えており、今後は地元まちづくり協議会と一緒にルールづくりをしていきたい。
(委員)	「高さ規制に関する意見」の1番目の意見に対する「市の考え」の文言について、市の考えが上手く伝わらないのではないかと。「規制を撤廃してほしい」という意見に対し、「規制が必要だ」という答えでは折り合いがつかない。規制するというと、フタをする、抑え込まれる、という感じがする。 今回の変更は、これからの大手前通りをより良くしていく、とても前向きなものだと考えている。「これをするによって高めたい、より良くしたい」ということを強調するほうがいいのではないかと。最後の「一定の高さ規制は必要であると考えております。」は無くし、「エリアの価値を高めることに繋がると考えております。」で終えてはどうか。
(事務局)	ご意見を参考に、修正を検討したい。
(委員)	過去に大手前まちづくり協議会に所属していたが、以前、まちづくり協議会で、大手前通り沿いに建つ建築物のデザイン審査をしようとしていたことがある。もしまちづくり協議会にまだ意欲があるなら、行政の力を貸して、ぜひ進めてほしい。
(事務局)	今後の参考とさせていただきたい。
(会長)	他に質問、意見はないか。
(会長)	「高さ規制に関する意見」の1番に対する「市の考え」の表現に若干修正があるので、事務局で修正し、後日私の方で確認させていただくがよろしいか。
(委員)	(異議なし)

(会長)

では後日確認させていただく。

本日の審議はこれをもって終了する。委員の皆様、ありがとうございました。